

文部科学省「持続的な産学共同人材育成システム構築事業」中核拠点校開発プログラム
職業実践力育成プログラム（BP）文部科学大臣認定講座
特定一般教育訓練給付制度 厚生労働大臣指定講座
土木学会認定CPDプログラム
全国土木施工管理技士会連合会 CPDS学習プログラム

橋梁診断技術者育成課程

橋梁メンテナンス実務に必要な実践的スキルを段階的かつ体系的に修得

受講者募集要項



**地方創生
防災・危機管理**



2023 年度版

独立行政法人国立高等専門学校機構
舞鶴工業高等専門学校
社会基盤メンテナンス教育センター

1. 目的

橋梁診断技術者育成課程は、道路橋定期点検要領（国土交通省道路局）に基づき実施する点検業務及び診断業務を、確実に履行するために必要な知識及び技能を有する技術者の育成を目的としています。本課程は、4つの専門特修講座（【橋梁長寿命化対策】、【構造物の詳細調査】、【施工技術と施工管理】、【建設ICT】）、及び、橋梁診断技術者認定講座【橋梁診断】で構成され、アクティブラーニングを取り入れたカリキュラムにより、橋梁メンテナンス実務に必要な実践的スキルを段階的かつ体系的に修得することができます。本課程を全て修了し、橋梁診断技術者認定試験に合格すると、国立高等専門学校機構から技術資格『橋梁診断技術者』（国土交通省登録資格）を付与され、有資格者として登録されます。



橋梁メンテナンス技術者育成のためのステップアップ型教育プログラム体系図

2. 対象及び受講要件

対象は、学校教育法第90条に規定する大学に入学することができる者で、行政機関又は民間企業等に所属する技術者とします。

受講要件（必要な技術レベル）として、次の①及び②を満たすこと。

- ①橋梁点検技術者*を取得又は取得予定
- ②橋梁整備・維持管理に関する実務経験3年以上、または、道路管理者（橋梁担当）としての実務経験3年以上

※(独)国立高等専門学校機構理事長名で認定する技術資格(国土交通省登録資格)で、橋梁点検技術者認定講座を修了し、資格認定試験に合格した者に付与される資格。

3. 開催概要

開催期間：2023年7月21日～2024年2月18日

開催日数等：＜講習会＞ 計10日間（各講座2日間×5講座）

＜eラーニング（各講座の事前学修）＞ 計34時間（全5講座分）

開催曜日：土・日開催が基本

開催時間：9:00～17:00（講座によっては開始時間と終了時間が前後します）

4. 講習会会場

舞鶴工業高等専門学校社会基盤メンテナンス教育センター（iMe c）

5. 定員

10名

6. 申込・選定方法

- ・受講希望者は、iMe c ホームページ（<https://www.maizuru-ct.ac.jp/imec/curriculum.html>）から申し込んでください。
- ・受講申込期限は、**2023年7月14日（金）**です。
- ・受講者の選定は、**申込先着順**とします。受講決定者には、受講手続き等についてiMe c からメール（imec@maizuru-ct.ac.jp）でご案内します。

7. カリキュラム・スケジュール（詳細は別添のシラバスを参照してください）

橋梁診断技術者育成課程を構成する5講座		e-learning	講習会		
		受講開始	日数	開催日程	開催場所
1	【構造物の詳細調査】	7月21日	2	8月21・22日	舞鶴高専
2	【施工技術と施工管理】	8月4日	2	9月4・5日	舞鶴高専
3	【橋梁長寿命化対策】	11月2日	2	12月2・3日	舞鶴高専
4	【建設ICT】	12月22日	2	1月27・28日	舞鶴高専
5	【橋梁診断】	1月19日	2	2月17・18日	舞鶴高専

8. 受講料

195,000円（税込）※

※受講者本人が受講料を負担する場合、受講者本人が特定一般教育訓練給付金を申請することで、受講料の40%、限度額20万円の支給を受けることが可能です。

事業主・事業主団体等が受講料を全額負担する場合、事業主・事業主団体等が人材開発支援助成金（人材育成支援コース）を申請することで、受講料の45%、限度額15万円（中小企業以外は30%、限度額10万円）の経費助成を受けることが可能です。

上記を利用する際は、受講開始1ヵ月前迄に所定の手続きを完了する必要があります。詳しくは、別添（「特定一般教育訓練給付制度」及び「人材開発支援助成金」のご案内）でご確認ください。

9. 修了要件

次の①及び②を満たすこと。

- ① eラーニングを全て受講し、チェックテストに合格していること

②本課程を構成する 5 講座の講習会を全て受講し、学修到達度確認試験を受験していること

10. その他

- ・本課程を構成する各講座修了者には、舞鶴工業高等専門学校社会基盤メンテナンス教育センターから修了証書を授与します。
- ・本課程は、舞鶴工業高等専門学校の履修証明プログラムであり、全課程修了者には履修証明書が発行されます。
- ・橋梁診断技術者認定講座【橋梁診断】の学修到達度確認試験として実施する「橋梁診断技術者認定試験」の合格者には、(独)国立高等専門学校機構理事長名で認定する技術資格『橋梁診断技術者』（国土交通省登録資格）を付与します。
- ・本課程は、土木学会認定 CPD プログラム（ユニット申請中）、及び、全国土木施工管理技士会連合会 CPDS 学習プログラム（ユニット申請中）です。
- ・本課程は、「職業実践力育成プログラム（BP）」文部科学大臣認定課程です。
- ・本課程は、「特定一般教育訓練給付制度」厚生労働大臣指定講座です。
- ・eラーニングの受講のためのインターネット通信環境、及び、本課程への参加に係る旅費等はご自身にてご負担ください。

以上

個人情報の取扱いについて

舞鶴工業高等専門学校社会基盤メンテナンス教育センター（iMec）が、本講座の受講申込を通じて取得する個人情報は、①受講者の選考、②試験結果通知、③受講に係る手続き及び諸連絡、④iMecからのお知らせ、⑤これらに付随する業務を行うために、事務局、及び、各講座の講師が利用します。



独立行政法人国立高等専門学校機構 舞鶴工業高等専門学校
社会基盤メンテナンス教育センター（iMec）

〒625-8511 京都府舞鶴市字白屋 234 番地

電話：0773-62-5600（代表）、0773-62-8877（直通）

ファクシミリ：0773-62-5558（代表）

メール：imec@maizuru-ct.ac.jp

iMec ホームページ：<https://www.maizuru-ct.ac.jp/imec/>

KOSEN-REIM ホームページ：<https://www.maizuru-ct.ac.jp/kosen-reim/>